

# 長崎県過疎地域持続的発展方針について

## 1. 基本的な事項

### (1) 過疎地域の現状

本県過疎市町は、その多くが離島、半島地域に位置しており、我が国本土の最西端に位置していることと相まって、過疎地域の中でも非常に厳しい状況にあり、著しい人口減少とともに、少子・高齢化の進展が非過疎地域に比べ顕著となっており、地域の活力低下が懸念されている。

○指定地域：平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、島原市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、小値賀町、新上五島町、長崎市（旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧三和町、旧外海町の区域）、佐世保市（旧吉井町、旧世知原町、旧宇久町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域）、諫早市（旧小長井町） 計15市町

### (2) 県方針の基本的な方向

新たな過疎法において、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方も踏まえた持続的発展という新たな理念のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、都市から地方への分散の流れの加速が求められる中、過疎地域が、高密度や集積のリスクを避けつつ、都市と連携しながら、豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たせるよう、「地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」の実現を目指す。

そのため、これまでの住民生活に必要な生活・産業基盤の整備、産業の振興、医療の確保、生活交通の確保や集落対策等に加え、「移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成」「地域における情報化」「再生可能エネルギーの利用の促進」を明確に過疎方針に位置づけ関連施策の強化・推進を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少社会における持続可能な地域社会の形成、地域活力の更なる向上につなげていく。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

過疎地域の生活空間としての魅力を背景として、若い世代を中心に都市部から過疎地域等へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が高まっている中、本県の魅力である離島や半島地域の資源を活かしながら、移住対策の充実、関係人口の幅広い活用、リモートワーク受入等による過疎地域の活性化や人材の確保、行政と地域等の連携による地域で活躍する人材の育成などに取り組み、移住拡大、若者定着、地域社会の担い手確保を図る。また、学校が地域の人材育成に果たす役割は重要であり、学校・家庭・地域連携による人材育成やふるさと教育等を推進する。

1. 移住・定住の促進
2. リモートワーク・ワーケーションの推進
3. 関係人口の推進
4. 地域社会の担い手対策・人材育成
5. 学校、家庭、地域の連携による教育力向上、人材育成《再掲》
6. ふるさと教育の推進《再掲》

### 3. 産業の振興

学卒者等の若年層の流出は、本県過疎地域の人口減少の大きな要因となっていることから、産業振興による雇用の創出を図り、若年者層の移住・定住、就業促進を図ることは、喫緊の課題となっている。そのため、それぞれの過疎地域の特性を十分活かしながら、基幹産業である農林水産業の振興をはじめ、地場産業の振興、企業誘致、スタートアップ及び新規分野進出の創出の促進、商業の振興、地域資源を活用した観光振興、県産品のブランド化などに取り組み、雇用の場と所得の確保・向上を図る。

1. 農林水産業の振興
2. 地場産業の振興
3. 企業の誘致対策
4. スタートアップ及び新規分野進出の推進
5. 商業の振興
6. 観光関連産業等の振興、観光まちづくりの推進
7. 県産品のブランド化と販路拡大

### 4. 地域における情報化

IoT、AI、5G、ドローン、ビッグデータ、オープンデータなどに代表される次世代を担う情報技術の急速な進展を背景に、Society5.0時代にふさわしい、「県民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」が求められている一方で、人口減少・少子高齢化の進行、2040年問題への対応、さらには、新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現、地方創生が喫緊の課題となっている。

については、2040年問題をはじめ、中長期的な視点から、過疎地域が直面する地域課題をしっかりと認識し、あらゆる分野において、積極的かつ能動的にICTの利活用による課題解決、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を実行し、県民の豊かで質の高い生活及び産業振興、地域活性化が図られる、Society5.0の実現を目指す。

1. ICT利活用による豊かで質の高い生活の実現
2. ICT利活用による新産業の創出とDXの加速化
3. Society5.0実現のための環境づくり

### 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

過疎地域の多くは離島・半島という地理的に不利な条件にあり、交通体系は、生活と産業の最も重要な基盤であるため、陸、海、空にわたる多様な交通システムを有機的な連携のもとに整備する。

1. 国道、県道及び市町道の整備
2. 農道、林道及び漁港関連道の整備
3. 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

### 6. 生活環境の整備

都市との交流を進め、若者をはじめとする定住を促進するためには、その受け皿

となる魅力ある基礎的な生活環境の整備が不可欠であり、水道施設や生活排水処理施設については、過疎地域における住民生活のナショナルミニマムの確保のため、効率的な整備を進めるとともに、適正かつ効率的な維持管理を図る。

また、気候変動による大雨の頻度増加、台風の大型化等に伴い災害が頻発化・激甚化している中、自助・共助・公助による災害に強い安全安心なまちづくりを目指し取組を推進していく。

1. 水道、污水处理施設等の整備
2. 消防・救急施設・防災体制の整備
3. 安全・安心なくらしづくりの推進
4. 長崎らしい景観形成の推進

## 7. 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

過疎地域においては、人口減少・少子高齢化がその他の地域を大きく上回って進行する中、持続可能な地域社会の形成のためには、住民福祉の向上が喫緊の課題となっており、子どもや子育て世帯を支えるための子育て環境の確保、高齢者に対する保険・介護・福祉サービスの向上及び増進、障害者が地域社会に積極的に参加できる施策の展開が重要である。

1. 子育て環境の確保
2. 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策
3. 障害者等の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

## 8. 医療の確保

離島をはじめ過疎地域においては、緊急搬送時の地理的条件に起因する不利性や医師・看護師の不足、診療科目の偏在など依然として多くの課題を抱えていることから、救急医療体制の整備促進のほか、医師の確保、診療科目や診療機能などの質的向上、診療科目の偏在の是正、看護職員の養成・確保及び資質向上、医療水準の向上や効率化を図るための地域医療ネットワークの推進、住民の医療や看護に対する意識の向上等に取り組み、過疎地域の医療の確保を目指す。

1. 地域の医療等のサービス確保
2. 医療人材の確保
3. 特定の診療科に係る医療確保対策
4. 健康長寿対策の推進

## 9. 教育の振興

教育基本法に基づく「長崎県教育振興基本計画」や各市町の教育方針等に基づき、過疎地域の自然環境や歴史性など地域の特性を活かし、地域社会と一体となった創造的な学校活動を推進するとともに、国際化・高度情報化にも対応した学校教育の充実、地域住民の社会教育の充実や生涯学習の振興及び地域スポーツ活動の推進等に積極的に取り組み、地域を支える人材育成を目指す。

1. 学校施設の整備・
2. 文化施設、体育施設、社会教育施設等の整備
3. 学校、家庭、地域の連携による教育力向上、人材育成
4. ふるさと教育の推進
5. ICTを活用した教育の推進

## 10. 集落の整備

過疎地域の農村や漁村などの集落の維持・活性化を図るためには、まず地域住民自ら集落の現状を知り、集落の問題を自らの課題として捉え、集落が今後どのようなべきかといった方向性を描き、地域課題解決に向けた取組の推進のほか、関係人口の増大、移住定住の促進等を図っていく必要がある。そのためには、集落等の地域自治組織が行う自主的・自発的活動を支援する仕組みづくりや地域づくり活動の中心的存在となる人材・団体の育成、外部人材の活用に係る施策に取り組むとともに、併せて、基幹集落の機能の強化や、複数集落のネットワーク化などにより、集落における生活機能の確保に取り組んでいく。

1. 集落・地域コミュニティの維持・活性化
2. 農山漁村づくり
3. 集落の再編整備

## 11. 地域文化の振興等

文化団体や地域活性化のリーダー、芸術家の育成を図るとともに、地域が自主的に取り組む地域文化を活かしたまちづくりを積極的に推進し、過疎地域に残る伝統芸能、文化財、歴史的景観、食文化などの地域の文化資源の適切な保存と利活用を促進することにより、住民が地域の多様な文化を再認識し、文化芸術に触れ、守り伝えながら、誇りを持てる個性と活力に溢れた地域づくりに主体的・積極的に参加する地域社会づくりを目指す。

1. 文化芸術による地域振興策

## 12. 再生可能エネルギーの利用の促進

過疎地域においては、その自然的特性を生かしたエネルギーを利用することが重要であることから、自然環境の保全と活用を図ることを基本に、持続可能な社会を目指して、洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入・活用の取組を支援するとともに、脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進する。

1. 海洋エネルギー関連産業の振興
2. 脱炭素社会の実現を目指したまちづくり